

四 半 期 報 告 書

(第85期第3四半期)

日 本 精 蠟 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 03-3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 03-3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期 第3四半期 累計期間	第85期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 会計期間	第85期 第3四半期 会計期間	第84期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	24,018	28,730	7,555	8,964	32,648
経常利益 (百万円)	1,883	2,586	510	664	2,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,140	1,529	327	391	1,516
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	—	—	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	—	—	8,706	10,394	9,117
総資産額 (百万円)	—	—	27,900	30,090	27,343
1株当たり純資産額 (円)	—	—	429.40	512.70	449.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	51.17	75.44	14.83	19.32	69.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	—	—	31.2	34.5	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,267	298	—	—	3,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△574	△365	—	—	△961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,269	276	—	—	△2,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	2,338	1,266	1,082
従業員数 (名)	—	—	236	238	236

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	238
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	15,680 t	△7.2	3,807	0.3
重油	76,300 kl	12.6	5,107	56.4
合計			8,914	26.3

(注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績は、事業部門ごとに表示する合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	16,501 t	△6.2	4,024	1.3
重油	73,591 kl	△0.7	4,925	37.8
その他仕入商品			13	88.9
合計			8,964	18.6

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 当第3四半期会計期間の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりです。

() 内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合です。

輸出先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
北米	759	49.1	620	48.3
アジア	586	38.0	575	44.8
その他	199	12.9	88	6.9
合計	1,545 (20.5%)	100.0	1,284 (14.3%)	100.0

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,315	17.4	2,185	24.4
明和トレーディング株式会社	729	9.7	1,006	11.2
SASOL WAX NORTH AMERICA	503	6.7	—	—

(注) SASOL WAX NORTH AMERICAに対する販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、当第3四半期会計期間の記載を省略しております。

4 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間(平成23年7月1日～平成23年9月30日)のわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みも徐々に復興の兆しが見え始めたものの、欧州の財政・金融不安の顕在化等による海外景気の減速懸念や急激な円高進行等により一段と不透明感を増してきました。一方、原油相場は米国WTI原油が下落基調に転じたのに対し、東南アジア産原油はアジア圏の需要拡大を背景に引続き高値圏で推移しました。また、外国為替相場は急激に円高が進行し77円/ドル前後で推移しました。

このような状況の中で、ワックス販売は国内販売では高機能製品の伸長と原料油価格上昇による価格改定が寄与し堅調を持続したものの、輸出版売では主力の米国需要の減退や急激な円高による影響が顕著になり始め、前年同期に比較して販売数量では1,094トン減の16,501トン、販売高では50百万円増の4,024百万円の実績となりました。一方、重油販売は原発事故以降火力発電用需要の増加等による需給のタイト化が持続したことから、前年同期と比較して販売数量では544キロリットル減の73,591キロリットル、販売高では1,351百万円増の4,925百万円の実績となりました。

これにより、当第3四半期会計期間(平成23年7月1日～同年9月30日)の実績は、前年同期に比

較して売上高ではその他商品を含めて1,408百万円増の8,964百万円、利益面では営業利益で134百万円増の686百万円、経常利益で154百万円増の664百万円、四半期純利益では64百万円増の391百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比較して2,746百万円増加の30,090百万円となりました。これは主としてたな卸資産の増加額2,936百万円、現金及び預金の増加額184百万円に対して、受取手形及び売掛金の減少額510百万円、有形固定資産の減少額179百万円等によるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比較して1,469百万円増加の19,695百万円となりました。これは主として短期借入金の増加額1,179百万円、支払手形及び買掛金の増加額611百万円、未払金の増加額104百万円等に対して、長期借入金の減少額651百万円等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比較して1,276百万円増加の10,394百万円となりました。これは利益剰余金の増加額1,286百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比較して437百万円増加し、1,266百万円となりました。

当第3四半期会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1,271百万円(前年同期比4,465百万円支出増)となりました。これは主として税引前四半期純利益661百万円、減価償却費265百万円、仕入債務の減少額1,507百万円、未払金の減少額366百万円、法人税等の支払額376百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、71百万円(前年同期比170百万円支出減)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出71百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,794百万円(前年同期比4,013百万円収入増)となりました。これは主として短期借入金の純増額2,281百万円、長期借入金等の返済額378百万円、配当金の支払額103百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費は37百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画していた設備計画は、次のように変更いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
徳山工場 (山口県周南市)	製造部門	製造部 事務所新設	170	12	自己資金	平成23年 8月	平成23年 10月	—

なお、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	22,400,000	—	1,120	—	14

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,126,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,252,000	20,252	—
単元未満株式	普通株式 22,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	20,252	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式438株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	2,126,000	—	2,126,000	9.49
計	—	2,126,000	—	2,126,000	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	320	367	333	338	360	339	344	365	309
最低(円)	267	310	194	261	300	305	321	292	282

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.75 %
② 売上高基準	0.12 %
③ 利益基準	2.58 %
④ 利益剰余金基準	1.30 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266	1,082
受取手形及び売掛金	4,343	4,853
商品及び製品	5,853	4,165
原材料及び貯蔵品	3,239	1,992
前払費用	89	60
繰延税金資産	195	156
その他	155	60
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	15,138	12,366
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	739	773
構築物（純額）	917	994
機械及び装置（純額）	2,737	3,003
土地	9,321	9,248
建設仮勘定	235	54
その他（純額）	377	433
有形固定資産合計	*1 14,327	*1 14,507
無形固定資産	157	35
投資その他の資産	466	434
固定資産合計	14,951	14,977
資産合計	30,090	27,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,021	1,410
短期借入金	8,974	7,795
未払金	525	420
未払法人税等	731	752
預り金	416	425
賞与引当金	118	39
修繕引当金	100	175
設備関係支払手形	288	134
その他	183	180
流動負債合計	13,359	11,333
固定負債		
長期借入金	2,497	3,149
リース債務	51	25
再評価に係る繰延税金負債	3,490	3,490
退職給付引当金	236	226
その他	60	—
固定負債合計	6,336	6,892
負債合計	19,695	18,225

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	4,674	3,388
自己株式	△532	△532
株主資本合計	5,275	3,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△2
土地再評価差額金	5,130	5,130
評価・換算差額等合計	5,118	5,127
純資産合計	10,394	9,117
負債純資産合計	30,090	27,343

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	24,018	28,730
売上原価	20,316	24,221
売上総利益	3,702	4,508
販売費及び一般管理費	※1 1,774	※1 1,801
営業利益	1,927	2,707
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	4
受取賃貸料	47	113
受取保険料	5	—
為替差益	70	—
その他	48	35
営業外収益合計	179	153
営業外費用		
支払利息	171	150
為替差損	—	3
固定資産賃貸費用	—	106
その他	52	13
営業外費用合計	223	274
経常利益	1,883	2,586
特別利益		
国庫補助金	63	—
特別利益合計	63	—
特別損失		
固定資産除却損	12	12
減損損失	—	0
ゴルフ会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5
特別損失合計	13	17
税引前四半期純利益	1,932	2,568
法人税等	※2 792	※2 1,039
四半期純利益	1,140	1,529

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,555	8,964
売上原価	6,417	7,699
売上総利益	1,137	1,265
販売費及び一般管理費	※1 586	※1 578
営業利益	551	686
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	—
受取賃貸料	15	37
為替差益	5	20
その他	6	9
営業外収益合計	27	67
営業外費用		
支払利息	51	47
固定資産賃貸費用	—	38
その他	17	3
営業外費用合計	68	89
経常利益	510	664
特別利益		
国庫補助金	63	—
特別利益合計	63	—
特別損失		
固定資産除却損	2	3
特別損失合計	2	3
税引前四半期純利益	570	661
法人税等	※2 243	※2 269
四半期純利益	327	391

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,932	2,568
減価償却費	681	773
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70	79
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△75	△75
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39	9
受取利息及び受取配当金	△6	△5
支払利息	171	150
為替差損益 (△は益)	△80	27
国庫補助金	△63	—
固定資産除却損	12	12
ゴルフ会員権評価損	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5
売上債権の増減額 (△は増加)	685	510
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,150	△2,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	119	611
未払金の増減額 (△は減少)	24	△0
未収消費税等の増減額 (△は増加)	413	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	102	9
その他	△25	△180
小計	5,153	1,561
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	△173	△153
法人税等の還付額	281	—
法人税等の支払額	—	△1,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,267	298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△671	△364
国庫補助金による収入	48	—
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
投資有価証券の売却による収入	50	—
その他	0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△574	△365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,105	1,639
長期借入れによる収入	693	—
長期借入金の返済による支出	△1,143	△1,106
配当金の支払額	△179	△243
自己株式の取得による支出	△528	—
その他	△5	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,269	276
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,413	184
現金及び現金同等物の期首残高	925	1,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,338	※ 1,266

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 1. 前第3四半期累計期間において、区分掲記していた「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第3四半期累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険料」は1百万円であります。 2. 前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は28百万円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前第3四半期累計期間において、区分掲記していた「法人税等の還付額」は、重要性が減少したため、当第3四半期累計期間では「法人税等の支払額」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期累計期間の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は3百万円であります。 2. 前第3四半期累計期間において、区分掲記していた「自己株式の取得による支出」は、重要性が減少したため、当第3四半期累計期間では財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期累計期間の財務活動によりキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は0百万円であります。

当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記しております。 なお、前第3四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は9百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>
4	<p>経過勘定項目の算定方法 一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額を計上する方法によっております。</p>
5	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを使用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)			前事業年度末 (平成22年12月31日)						
※1	有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む。）		22,880百万円		※1	有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む。）		22,680百万円	
2	偶発債務				2	偶発債務			
	連帯債務					連帯債務			
	連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容			連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容	
	豊晃海運（有）	588百万円	共有船舶相互 連帯債務			豊晃海運（有）	629百万円	共有船舶相互 連帯債務	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 777百万円 賞与引当金繰入額 32 退職給付費用 40 研究開発費 101 減価償却費 63 ※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 768百万円 賞与引当金繰入額 35 退職給付費用 34 研究開発費 106 減価償却費 18 ※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 251百万円 賞与引当金繰入額 21 退職給付費用 7 研究開発費 31 減価償却費 31 ※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 販売運賃諸掛 240百万円 賞与引当金繰入額 23 退職給付費用 15 研究開発費 37 減価償却費 3 ※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,338百万円 現金及び現金同等物 2,338百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,266百万円 現金及び現金同等物 1,266百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	22,400,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,126,438

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期会計期間
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号
平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基
準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
512.70円	449.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 51.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 75.44円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,140	1,529
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,140	1,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	22,282,329	20,273,603

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 14.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 19.32円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	327	391
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	327	391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	22,068,598	20,273,562

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第85期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)中間配当については、平成23年7月29日開催の取締役会において、平成23年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 101百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年9月12日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第85期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。